

使用済み食用油回収ボックスの設置について

松前町では環境にやさしいまちづくりのため、家庭から排出される使用済み食用油（てんぷら油）を回収しています。回収した使用済み食用油はバイオディーゼル燃料にリサイクルされ二酸化炭素の排出を抑制しています。

今回、バイオディーゼル燃料の利用を進めるため、平成21年秋エミフルmasakiにオープンしました「まさき村」と「ダイキEX松前店」に回収ボックスを設置しました。回収にご協力をお願いします。

●対象

①回収品目：回収対象の使用済み食用油（てんぷら油）は、次のとおりです。

- 植物油で食用に供された「液体状」のもの。ただし、薬品で固形化したものは、再資源化ができません。
- 菜種油（キャノーラ）・大豆油・コーン油・サンフラワー油（紅花）・ヒマワリ油・綿実油・ゴマ油・米油など
- 賞味期限切れのもの可

②対象外品目と注意事項

- ★鉱物油（エンジンオイル等）は、絶対混入しないでください。
- ★ヤシ油・バーム油・動物脂の牛脂・豚脂（ラード）や固形状のもの（バター・マーガリン）は対象外。
- ★天かすなどの不純物は、こし取って燃やすごみに出してください。

●設置場所

本庁・北公民館・東公民館・西公民館（土日祝除く） 8:30～17:30
松前村・ダイキ EX 松前店（営業時間内）

※持参に使ったペットボトル等は、てんぷら油のリサイクル専用容器として繰り返し使ってください。



資源循環型まちづくり

